

# 関西労災職業病 No.30

関西労働者安全センター

1976.10.30 発行

大阪市大淀区本庄東通り4-1 三和ビル22号室

☎ 06・374・2991

郵便振替口座 大阪 315742

60円

## 30号の案内

P. 2~7 関西集会基調報告

P. 8~9 第1分科会基調

P. 10~11 第2分科会基調

P. 11~14 第4分科会基調

P. 14~15 第5分科会基調

P. 15~16 第6分科会基調

P. 17 岩佐労災斗争支援共斗  
よりのアピール

P. 18~23 ニュース

P. 24 各地ならのにあり

P. 25~28 南大阪労働者診療所の設立経過  
について その3

# 闘争で生死安全を確保する はさみと闘争はすんだか……

集会講話報出

## はじめに

本年「労争斗争の原点」といわれる三池炭鉱労組は、労組結成30周年を迎えた。この30年間

の労働災害による死者数は876名、重軽傷者数は34260名を数える。

また、炭鉱全体での災害死者数は、政府が統計を開始した明治30年より数えて実に5万6千名を超えている。

この事は、日本の資本主義が労働者の屍を踏みしめて発展してきた事を意味する。正に一将功なりて万骨枯る所である。そして、この冷酷な事実は日々再生されつつある。石炭産業そのものをつぶした後の、石油産業を基盤とした高度経済成長も労働者の犠牲の上に築かれた。

年間160万人を超す仲間が、資本の「利潤追求」というにだけの目的のために殺され、廢人にされ、重傷を負っているという事実がはつきりと物語っている。

# 労災職業病斗争と 労働者の意識

に に た り

語りを以て労災職業病斗争を  
更に貫徹しなければならない。

## 労災斗争の

今日的意義は

関西集会は今年で1回目を迎えるが、二の5年の中に労災斗争の戦線は非常に拡大した。二の事は、斗わない限り健康を守れないという状況を反映したものであると同時に、関西労働者安全センターと各地域労職対の活躍に負う所が大きい。二の様に労災斗争の戦線が拡大するに伴い、斗争は多様化しその評価・論点も多岐にわたつている。また、我々自身も多くの問題に直面している。それに加之、資本・権力の側も労災斗争の高場に頭を痛め、少しき見抜き、直面する問題を正

しく処理するためには、今一度、労災斗争の今日的な意義を明確にしなければならない。そもそもければ、労務管理と労働力政策に手を貸す労災斗争になりかねないだろう。

さて、労災斗争の意義を明らかにするにあたつて、まず労災斗争の原点とも言える三池斗争の教訓を踏まえておきたい。

## 三池斗争の教訓

近年三池斗争に関しても様々なる論争があるが、我々が引き出さなければならぬ教訓は次の点である。

それは、徹底した職場斗争により、労働者が職場を支配するまでに至る斗争こそが災害撲滅の斗いであるといふ事である。

労災斗争の鎮静にあの手この手を尽くしている。今春の労災保険法改悪はそのあらわれである。從つて、我々は敵の攻撃を正しく見抜き、直面する問題を正

職場斗争は革命の子だしと評した斗争の成果である。職制に対する日常的な斗争、仕事のやり振りに対する斗争、職場討論・主婦会の組織など三池は徹底した職場斗争と大衆斗争を展開してきたのである。

また、そうした大衆斗争は、大爆発以後の斗争でも、常に被災労働者自身が斗争の中心になるという形で展開されている。被災労働者を患者として抱えるのではなく、共に斗う同志として連帯するという姿勢である。

そして、こうした職場大衆斗争の中で、一人一人の労働者が意識変革をはなっている事を見逃してはならない。先日も北摂の地中において三池労働者と交流会を持つたが、捲捲に立つた全ての労働者が「私は三池労組の斗争によって、労働者の尊さを教えられた」と語っていたのが強い印象として残っている。我々は三池の斗争からこうした点を二点学びとらなければならぬ。どう。

これらの三池斗争の教訓と我々のこの5年間の斗争の蓄積の中から、労災斗争の戦略と戦術の位置付けを次の3点にわたりて明らかにしたい。

## 労災斗争の位置付

まずオ一に、労災斗争は階級斗争そのものであり、最大の矛盾をつく斗争である。資本家が

職場を支配し、労働者を労働力商品としてしか扱めないという正に資本主義そのものの矛盾であるからである。労働者の力の弱い職場ほど労働者の精神と肉体は破壊されている。我々は、労働者の健康状態は労使の力関係のバロメータである事を見極めて斗わなければならぬ。

### オ二に、

労災斗争は労働者の意識変革を図る斗争である。正しい労災斗争は必ず労働者に、資本家の支配をくつがえし、労働を自らの手に握らんとする思想を育むであろう。いや、こうした思想形成なしに労災斗争、災害源除去の斗争は前進しないのである。

### 一年向をふりかえり 直面する課題

オ二に、労災斗争の基本路線である災害源除去をめざす斗争は、階級的労働運動の前進にとって重要な武器である。資本家による職場の支配と労働の管理

に対して、斗めない限り災害源除去の斗争は進まない。また、災害源除去と認定補償斗争を併けて考えて、どちらか一方を重視する2つの潮流があるが、そのいずれも誤りである。認定補償斗争にしろ、健診活動にしろ、それが労働者の意識を改革し、団結を強め、資本家の支配・管理と斗う限り、災害源除去の斗争としての内実を持つのである。

まえて二の一年間の斗いを振り  
かえつてみたい。二の関西地域  
での労災斗争の戦線の拡大と前  
進は、本集会の分科会の報告と  
討論で確認されるであろう。

その中から我々の直面する課  
題をとりあげ、その課題を正し  
く処理する道を確認しておきた  
い。

## はじめに 我々の労災斗争

労働と労働者の手にとりかえそ  
うとする未来社会をめざす斗い  
の質を獲得しつつある事である。

国労大阪新幹線支部保線所分  
会は5年に及ぶじん肺斗争を通  
じ、「5キロメートル以上の長  
大トンネル内の保線作業にじん  
肺法を適用する」との労働省通  
達を勝ちとった。また運転所分  
会は肉体の限界をこえる210  
kmを160kmに落とせ、継続乗  
務は「新大阪→広島」までさせ  
よとの斗いを開始した。

また、全港湾労働者は、港湾

作業へのじん肺法適用、あらや  
る健康破壊の「港湾病」として  
の認定、職場を奪う本四架橋の  
阻止に向けて果敢に斗っている。

更に、全林野労組は本年10月、  
伐採労働で白ろう病に侵された  
被災者60名とともに営林局を傷  
害罪で告発し、同時にチエーン  
ソーの使用禁止を要求する斗い  
を開始した。

その他にも例があるが、これ  
らの斗いは、資本家が労働者に  
強要する現在の生産秩序そのも  
のに反抗し、労働を労働者の手  
に握らんとする斗いである。二  
れらの斗いは、資本家階級と労  
働者階級のどちらが職場の支配  
権を握るかをかけた斗いである。

それ故、資本家階級は全力量  
を尽けて斗争を封殺してくるだ  
ろう。国鉄当局が、20億円もな  
く、自動健診システムを導入し、  
これは、労災斗争を通じて労働者  
の意識改革を図らんとする、実  
めようとする策動はその端的な  
戦略的労災斗争である。

左にあわせて、労災斗  
争を如何に職場大衆斗争として  
展開し、同時に労働者の意識変  
革を如何にはかるかである。

この問題はあらゆる個別斗争  
が直面している。執行部が主導  
する労災斗争の場合には、健診  
安全パトロール、被災労働者の  
補償などあらゆる局面でこの事  
が向むれる。労働者の意識変革  
をはかり、問題を大衆化しな  
限り健診も安全パトロールも補  
償も労働者にとってはおしつけ  
でしかなく、最悪の場合には資  
本の労務管理の手助けになりな  
ぬ好い。執行部は常に労働者の  
意識改革と問題の大衆化に努力  
を払わなければならぬ。

全金大阪亞鉛支部が、更生法  
下で労災斗争にとり組んでいる  
のは、労災斗争を通じて労働者  
の意識改革を図らんとする、實  
に戦略的労災斗争である。

また、組合そのものが会社に支配されている職場や、御用組合に分裂させられている職場では労災斗争は組合変革の斗いとしてとりくまれている。なぜなら、真に職場労働者の要求をくみあげ、大衆斗争を展開する労働組合でない限り労災斗争を斗えないとからである。

オ二二、被災労働者の問題である。我々は被災労働者を巡つて数々の問題に直面している。

二の問題を解決するには、被災労働者を患者にせず、斗う同志として戦列に迎える事である。前述した三池労組や、全金井上油圧支部、全港湾米穀運送分会の姿勢に学ばなければならぬ。被災労働者は生活の補償を願うとともに、自分の健康を破壊し資本に対し誰よりも怒りを抱き、資本と斗うこと願つていい。この二点を忘れてはならない。

### 最後に、

被災保険法改悪の向

執行部や職場の仲間からすれば、「あいつは認定をとつてもらつてのんびり暮していろ」と事ばしんどくなつたととの批評がある。一方、遂に被災労働者は、自分の苦しみを理解してくれない」ということで執行部や仲間に不信を抱き、個人主義を助長させる。この関係は相互の悪循環である。この問題を正しく処理しない限り労災斗争は前進しない。

そして、一昨年の失業保険法の改悪と併せて、労働行政そのものが、労基法を中心とした資

本に対する監督・経営なら、安全衛生法・労災保険法・雇用保険法を中心とした労働福祉行政に大きく転換され様としている事も見抜かなければならない。労働省が福祉に名を借りて労働運動を封じ込める行政機関へとなりとしているのだ。この点をしつかりと見抜いて行政斗争・職場斗争を推進していこう。

## 労災斗争の 前進に向けて

我々は過去一年間の斗いをしつかりと総括し、今後とも直面する課題に真剣にとりくみ、労災斗争を前進させていきたい。そのためには、労災斗争の今日的な戦略・戦術の意義をふまえて主要に次の路線を確信をもつて押し進めねばならぬ。

オ一に、労災斗争を災害源除去の斗いとして発展させよう。災害源は資本家による職場支配

そのものにある事を見抜き、労働者の意識変革をはかり、労資の力関係を変える斗いを押し進めていこう。

## オニに。

労災斗争の主要な戦場は職場であり、その基本戦術は職場大衆斗争である。我々は大衆斗争の構築に向け瓦礫ゆる努力を払わなければならぬ。我々は職場大衆斗争である。我々は大衆斗争の構築に向け瓦礫ゆる努力を払わなければならぬ。

二二数年の関西地方の労災斗争の前進は労基局斗争を一つの柱として発展してきたし、今後とも追及の手をやるめにはならぬ。しかし、その際に常に職場大衆斗争との結合を忘れてはならない。

四に、医師・技術者・学生と労働者の共斗を正しくすすめねばならない。

## 四に。

関西労働者安全センターの発足以来、共斗の戦線は徐々にではあるが強化されつつあり、全国的にも多くの注目を集めている。

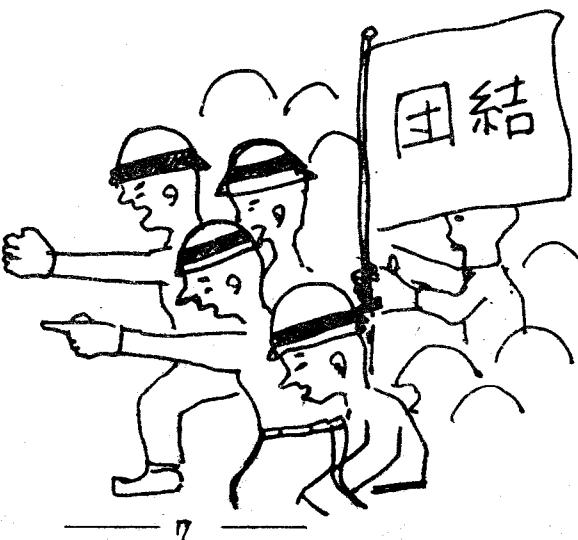
だが、今後とも共斗を強化し拡大していくためにには、労災問題を解決するには労働者階級の斗いのみであり、「専門家集団」はこの事を踏まえて労働者の斗いに奉仕し学び、その斗いの中に自らの主体性を確立していく。といふ基本を忘れてはならぬ。

オ三に、被災労働者の要求を汲みあげ、同志として戦列に如えて、合理化の生証人として斗いの中軸に与えていかなければならぬ。これは労災斗争の前進にとって不可欠の課題である。

また、労災職業病の下請化と

輸出はますます進んでいるが、この課題にもとりくまなければならぬ。

我々は階級斗争をモチーフに労災斗争の潮流形成のためにさら奮斗しよう。



# —各分科会からの基調報告—

第1  
分科会

~~被災労働者~~の半

「被災労働者の斗争では、たゞに次の諸点が問題提起され  
ている。」

中一には、被災労働者と労働組合等の組織との関係の問題である。

これは広汎な労働組合の労働争に取り組む状況が生み出されてきた中で、斗争を更に前進させようとして生じてきた問題である。

第二点は、同様の状況にあって、被災者と医師や家族との関係をどう考えるかという問題。ナニには、被災者独自の組織化の問題である。

オ一の点は、端的に言えば、  
被災者が、たゞに陥りがちな個人

主義的傾向と労組の被災者に対する今一歩の理解不足、これらがの克服をめぐる問題である。被災者はまさに健康的ハンディキヤツフリやえに自分の要求を即時的な治療問題に限定し、職場改善の斗争などは組合にゲタを預けるという傾向がある。

例えば、労災認定・補償獲得の段階までは組合全体で斗つていても、それ以後は組合から離れるというような場合である。これは治療を斗争から切り離し労災認定・補償という成果を組合に還元し、組合を強化しようとしている考え方の現れである。認定をとつたら職場をやめていくというのはこの極端な例で、これでは斗争はそれ以上に前進し

ないだろ。  
しかし、この問題は一人被災者個人の責任にするだけではすまない。それは組合が被災を被災者個人の救済問題としてのみ把え、その原因を大衆的に討論するなどの方法で組合労働者全体の労災についての理解を深め、意識を变革していく努力を怠つていることも責任の一端がある。それを「あの被災者はやる気がない」とか「一人樂な目をしていい」とかの形で批難してしまって、それだけでは何も解決しないことを確認する必要がある。

二のような矛盾は運動の発展段階に応じて様々に現れてくる。全港湾沿岸南支部は上組分会のじん肺斗争以来二の問題に正面から取り組み、診療所建設運動・米運分会の腰痛斗争などを通じて貴重な経験を積み重ねてきている。「治療は斗い」などのスローアンはその斗いの思想的成果である。

である。結論的なことを言えは、医者のよし悪しが被災者の斗いを決定的に左右してはならない。問題はあくまでも被災者自身の鬥う意欲であり、医者はそれを支える一部にすぎない。進歩的な医者は斗いの前進を首尾よく助けろが、いくら革命的な医者がいても斗争の前進は保証されない。

次に、被災者にとって家族の協力は特に重要であるという点である。家族が「お父ちゃんは体が悪いんやならおとほしく寝てくればいい。いろいろやるの心配で困る」という考え方を持つていて、普通の場合であります。家族が被災者の置かれている立場を職場や労組などと聞いてから理解するよう努めねば、この考えは変らない。そして被災者が斗おうとする時にその障害にさえなりうるのである。或る被災労働者は対資本・行政との斗争にできるだけ唐や供を連れて行き、「自分が倒れないと、被災者同盟(準)

たら後をつりで斗つてくれ」と言っている。家族との対立は被災者にとっては致命的とも言える負担になるが、遂に協力関係に転化し得た時、斗争力は倍加するだろう。治療をはじめとする斗争が家族・組合を含める中で方針化されるよう努力することが必要である。

最後に、被災者の組織についてである。じん肺患者同盟は組織化のメリットとして、①同じ法律でもその中々ら被災者に有利な面を引き出していけること、②集団で交渉できること、③税金対策・就学援助等についての対処が率的にやれること、④被災者同志が励ましあえる事等、多くの点を挙げていろが、一方、困難な点としては組織の財政基盤の弱さ、被災者の経済的状況のバラツキがそのまま組織的不一致に直結することなど

である。労働者同盟結成の準備が確認されたが、その後の経過は、被災者が存在し、団結の必要を感じても、またいくら規約をつくつてもそれだけでは決して何も組織されないことが明らかに示している。被災者といふ点での一致はあっても、その症状の程度はもちらん、被災者の社会的・經濟的基本盤の差によりその要求は多様であり、被災者間の矛盾も激しい。我々はじん肺患者同盟をはじめ、多くの経験をもつとともに、学び、総括することを積み重ねる中で組織の基本構想をまとめていく必要があるだろう。



# 労2 分科会



## 一、労災・職業病の統発と、その

根源除去への斗争の視点

1. 度成長は、企業の合理化を強引に押し進める。それは人間性を全く無視し、より一層の利益の蓄積・拡大を目的とした大巾な仕事量の拡大と労働密度の増加である。

2. それと併行して、資本は作業の単純化を推進し、そのための職場支配秩序の徹底化を確立していく。その結果、労働者の肉体的破壊と精神的圧迫と苦痛をひきおこしていきる。

3. 内外の帝国主義の危機は

6. 以上の視点から、労災職業病の根源

5. 以下がつて、労災職業病発生の根源は、資本主義生産様式とその構造の中における労働にあり、決して労働者個人の体質・性格・不注意によるものではない。

4. したがって、労災職業病発生の補償・診断と治療、原因追及とその調査・分析等多種類なものが有るが、これらを重視し全面保障すると同時に、被災者の会の形成とその内容の大衆化、全体化が必要であり、しづもその要求は常識を破るものとして設定する。

2. 被災者の要求から出発する運動は、いずれ改良に終るも運動の「にたら」と軽視するのではなく根源に迫る斗争へ發展させるものとして重視し、とりくむ。ただし、認定獲得を戦略目標におく路線は誤りであり、批

1. 病斗争を斗うには日常的な職場生産点における労働者自らの斗争が決定的に重要であり、その斗争を基軸に地域共同斗争・全国斗争が重要である。

## 二、被災労働者を先頭とする斗争と我々の立場

1. 被災労働者の要求は、認定とその補償・診断と治療、原因追及とその調査・分析等多種類なものが有るが、これらを重視し全面保障すると同時に、被災者の会の形成とその内容の大衆化、全体化が必要であり、しづもその要求は常識を破るものとして設定する。

判を加える。

3、官公労働者の場合、共済会により認定への斗いがアイマインになりがちだし、又法的適用をみちとると運動が一時低迷するが、それらをどう克服するか。

4、リハビリなど治療と称した配転・転職、それにより生ずる運動の分断・差別攻撃と職場で残る斗いをどう結合させろか。

5、また、治療など専門家集団に一任する二つにより、既成の体制の論理に屈服していいな。我が国においても企業倒産が相次ぎ巷には失業者があふれ、公費料金をはじめとする諸物価の高騰、各企業においては孫請・集團なら学びどものと、労働者が逆に提起するものとその関係をどのような形を通じて運動化するのか。→學習会

6、労災・職業病斗争は専門家集団によりつくらむるものではなく、労働者自らの職場における労災・職業病斗争は専門家

ける資本との斗いにより起ころるし、体制内化しようとすると労働運動を斗う方向に再編する準備。

7、企業・資本の指定病院制度は、そのネライが医者を利用

した労務管理にあることを見抜くねばならない。断固「医師選択の自由」を求めて斗う。

## や4 分科会 御用組合の変革・解体

世界的に、資本主義体制はその構造的矛盾を曝露している。我が国においても企業倒産が相次ぎ巷には失業者があふれ、公費料金をはじめとする諸物価の高騰、各企業においては孫請・下請・臨時工・本工の首切りを頂点とするあらゆる「合理化」の進行、なかでも労災職業病被災者の切り捨て等々、攻撃の嵐が吹きあえている。それに対して、労働者側は、日経連のハイドゾーンに押えこ

集中している孫譲、下譲、臨時工の首領を積極的におし進めている。そして斗う部分の排除を通して己の保身にやつキとなつてゐる。

これらの攻撃は一方で労働者の多能工化を強い、その結果労災・職業病の激増を招いている。他方、労働者なら個性を奪い取る、排外主義思想で固めた産業報国会の形成に手を貸していゝ。し乍ら、こうした企業組合のやり方に労働者大衆は不満と怒りを表明し、全国いたる所で、斗争効働者が生まれてきている。しかし、現在、我々斗争部分は未だ少數派を余儀なくされていゝ。

いつどのようだ場合でも基本的には、それは斗争主体の形成と強化である。我々は、厳しい情況下にあり、てもそれに耐え、打ち破り、前進することができる主体を形成せねばならない。そして、そうして、斗争主体の輩出こそが、少數であるにも運動においては多數派を形成し得るのである。運動における多數派の形成はまさに二の一にかなつていて、これは言つても過言ではない。

## 二、斗争の日常化と思想強化

情況のところでも少しうかたが、敵の攻撃は企業内ばかりにとどまらない。自身車や住宅その他労働者が本来自由時間として使用できる時間帯にまで及んでいる。もちろん、政府・自民党はマスメディアを通じて思想攻撃を行つてゐる。そして11月10日には「天皇即位50年式典」を催すことが計画されており労働者・人民の一人一人を排除思想で固めていこうとしている。我々労働者が、企業にいろ時だけ労働者であり組合員である「といふ感覚を私触しつけられ敵の攻撃の前にひとかたもなく崩れ去つてしまふだろう。」

そうした意味からも斗争を日常化し、思想強化をはならねばならない。それには一つ一つの斗争において、何を獲得するのかといふことを明確にしなければならない。獲得目標の明確化

は労働者一人一人がどういう思想でその斗争を展開するかを明らかにすることである。それと共に、その斗争に一人一人の個性が生えさせ、斗争の多様化を促進することになる。そして、その点検活動を通して労働者同の対話と学習連帯につながり、個人、或いは組織全体としての到達点を知り次なる斗争の教訓となるのである。

### 三、組織拡大と強化

もちろん「御用組合」、「オニ組合」はそうして我々の方針に付けていよう、中傷、罵詈雑言といつた俗なことを忘れてくるだろう。それに対しても我々は正しい方針と、「御用組合」、「オニ組合」の糾弾を放置して思想斗争に勝利しなければならない。

### 三、組織拡大と強化

現在我々は少數である。一つの企業において斗う部分を維持する斗いは重要であるけれどもその点のみに終始していくは、停年レというおとし穴が待ち受けている。定年によつて斗う部分はいずれ企業外へ放り出されてしまうのである。

それ故に組織拡大の斗いが重要な位置を占めてくるのである。先に挙げた二つの斗いを通して御用組合、「オニ組合」に組織されてくる労働者大衆の分析を行ひ、獲得する目標へ獲得对象者」を定めて積極的に接觸を計らなければならぬ。もつとも彼らは心情的に我々に同調する部分でも自ら斗いに立ちあつては大変に決断が迫られるに至るには、我々の側に獲得することは容易でない。少しころ又我々が一人の労働者に対して中途半端な無責任な対応をするによつて、その労働者のみならず、全ての心情的同調者までも敵にまわす結果となることを肝に銘じておひなければならぬ。つまり、我々斗う部分は常に責任ある言動をしなければならないのである。

また、最も矛盾が集中している孫請・下請・臨時工労働者は最も危険な作業をやらされており、労災・職業病の被災も彼らに集中している。我々は過去の労働運動が本工の座にあぐらを外していきにこどを痛苦に反省し孫請・下請・臨時工の問題が労働者全体にかけられていて攻撃であることを敏感に感じとする感性をみひなければならない。

ならない。

以上述べてきにようによつて、労用組合レーベン組合の解体は容易ではない。しつし二の基調にて各団体、名労組々ら活動な意見と経験報告を出し、更に今後、それぞれの

部署で日常的な斗争を展開し、我々が多数派を形成していこうではないか。最後にこの事を全體で確認し、オ4分科会の基調提案としてい。



## オ4分科会

# 執行部活動と労災三十字

金京滋三豊工業支部の組合員が「労災斗争をやらない所には労災はない」と言つた事があ

る。即ち、組合がとりあげる事は労災になるのである。そもそも労災へ華り去らせてしまうという事である。正に言い得て妙である。

近年、労災問題をとりあげる組合が増えたが、それを正しく解決できくなれば次の問題である。二二で執行部の指導力が鋭く向かれる。

例えは、健診・安全パトロールなど組合にとっても大きな問題に直面している。昨年の集会のオ4分科会でも多くの議論をされ、会社が支配する様な組合はまず執行部の姿勢が内かれ、それが、会社が支配する様な組合ではない。

呼んだ。それは、健診もへてすれば労災隠しや労務管理に使われたりし、安全パトロールも現場労働者がしめつけとしか受けられないなどという形であらわれている。

そして、被災労働者の問題は組合にとって最大の問題である。それは認定後数々の問題が出てくる。例えば、休業者が出ることによって他の者の労働過重になり、「休んでるあいつが何いってるおれたちは同じ賃金なんて納得いかない」などという意見が提出される。また、組合が被災者のためにと配転を勝ちとった事によって逆に「被災者は配転先で肩身の狭い思いをし、居づらくなつてやめていく様な場合もある。これらは全て被災者と組合、被災者と職場の仲間との間に生じる問題である。

以上列挙した・健診・安全パトロール・被災労働者等の問題は、その根本は全て意識変革の問題である。

その過程で問題を大衆化し、被災者と職場の仲間の意識を变革しない限り次の発展はない。  
一一に執行部の指導力が向むかへる。執行部は問題を大衆化し、被災者を含めた職場労働者の意識を変革するに常にあらゆる努力をしなければならない。そのやり方は、自主健診、現場協議会、職制追及、学習会など各職場の状況にあわせてやり方があるだろう。例えば、ある職場では、事故が発生したらその時点で仕事をストップし、職場全員で原因究明の討論をしてしまう。これもひとつの有効なやり方である。

このオカソク会では、それほど山の組合で、どのような問題にぶつかり、何を出し合いでその問題を大衆化していきたい。

## 学生部の分岐

一部の学生は労働運動の中へ積極的に飛びこんでいくことが運動の自分の立場からの総括と考えたし、別の部分はジヤーナリズムで労災を取り扱うことその総括と考えた。また別の部分は「自分が労災弘業病斗争に参加したのは労働者の斗いがど

労災弘業病斗争を接点として労働運動と結合していこうとして医者・研究者・学生の運動の主要なものに、京大安全センターピ労弘研の運動がある。そして、これらの運動が内部に抱えた問題は、単に労災弘業病斗争にかかる専門家集団という把え方では不十分であって、一般に知識階層と労働者階級の連帯の問題として提起されていくことを見抜かねばならない。

の活動を展開していくが、現在極めて低調なものになつていい。その原因是、運動内部に生じた矛盾を正しく解決していくことができなかつたことが全てである。矛盾は運動の中心メンバーが高学年化し、将来の生活を具体的に考え始めたとき、一挙に表面化した。それは自分がこれまでやつてきた活動の延長線上に何を展望するかをめぐらしてである。

# 6科会 医師・弁護士・学生と労働者の共斗

つ二つでなく、科学技術の問題を考えたかったからだ」と科学技術論の研究家を志した。「党にでも入れば……」といふ人もいEが、その他は運動から足を洗おうとした。これがその傾向の全てである。そしてこれが、

「労働者階級と連帯して労災斗争を前進させよう! 科学技術の階級性を労働者の斗争に依拠してバウロ・解体しよう!」と、いうスローガンと共に活動してきた学生の内実である。

学生にとって重要なのは、形

の上での一致でなく、階級斗争の前進の中で、自分の任務を思想的に自覚すること、その思想的・一致をいかにして獲得するかの問題である。学生にとって、将来的な活動スタイルの差は、いわば当然のことである。

## 知識階層の古題点

逆に、これは唯一学生の問題ではなく、全般に知識階層とのもの的问题であるといえる。進歩的知識階層が、口失では一応「労働者階級との連帯」を言うのは、階級斗争の中で果るものが、階級斗争の中では労働者階級であることを思想として学びとつていかねばならない。そして、その思想を広く知識階層全般に広げていく必要がある。またそのためには、労働者階級の前途のためにには、どのような医療、研究が必要なのかを現実を基盤にして考えていかねばならないのである。労働者階級と医師、弁護士など知識階層の連帯は、ここを出発点にすべきである。

知識階層は資本の支配から相

彼らに現実を現実として直視しそこから始めると、ということを人々にして忘れさせる。主觀主義個人主義は知識階層がとりわけかかりやすい病である。

## 連帯の出发点

労災職業病斗争のために、草団家集団の累可役割は大きい。だからこそ逆に、その中で彼らは「更に労災職業を解決する」とがでくるのは労働者階級であることを思想として学びとつていかねばならない。そして、その思想を広く知識階層全般に広げていく必要がある。またそのためには、労働者階級の前途のためにには、どのような医療、研究が必要なのかを現実を基盤にして考えていかねばならないのである。労働者階級と医師、弁護士など知識階層の連帯は、ここを出発点にすべきである。

# 岩佐氏の不服申請 棄却決定を糾弾する

## 口コリな政治判断 — 福井労基

岩佐労災の審査は、7月7日  
第一回目の本人の事情聴取が途  
中まで終ったあと、川島審査官  
へ福井労基への「形だけ整える」  
という相变らずの姿勢に出でまし  
た。岩佐さんの事情聴取され  
てごきといいのうちに、主  
治医田代医師の事聴をやるとい  
い、それに抗議すると、岩佐さ  
んの二回目の事聴を大阪に出向  
いて行うといい、又と水をひる  
かえて福井へ来いといふので  
す。そして結局、10月18日、こ  
れら手続き形式さえ一切整える  
ことなく、不服申請を棄却する  
のです。

この棄却決定は、日本原電一  
国・労基のなりふりかまぬ原  
発のための労働者殺しであると  
言わねばなりません。現在裁判  
斗争中の岩佐訴訟において、原  
電側が全く不利な状況にあり、  
岩佐さんの勝訴が間違いないと  
いう事実に対して、向とか判決  
の下りないうちに手続き的形式だ  
けでも何とか整えて申請棄却の  
ハラであった原電一国のあやつ  
り人形川島審査官が、岩佐さん  
支援の動きが強まる中で、その  
形式さえも整えることができな  
くなり、事聴さえ一切整えず、  
棄却を強行したのです。

### パンフ紹介

## 原電労災

発行・岩佐労災支援共斗

定価 100円

(岩佐労災斗争支援共斗)

内容からも川島一人が作成した  
ものとはとても考えられず、こ  
れは岩佐さんの第一回事態以前  
からすでに用意されていたもの  
であると思われます。そして業  
務外認定を行つた該質署の原処  
分を全く一步も出るものではな  
く、不服申請の際に提出した我  
々の疑問点には何一つ答えず、  
ただ「被ばくするはずがない」  
という原電の意のもので押し  
通していいのです。川島に怒り  
をぶつけ、斗う人々の力で岩佐  
氏の労災へ放射線被ばく(?)を克  
ちとつこゆかねばなりません。

# 前編

南大阪

恥制の暴力は絶対だ

佐野守下譜近組基文

不監督署での片岡運輸  
改植用氏の通災不認定  
を唯一の根拠に・組合  
活動をめぐるトラブル  
間のケンカではなく・  
親方の意をうけた取扱  
による暴力であつた二  
とを強く訴え・次回10

大阪地元 合同労組佐野安下請労働者支部は構内での恥制による組合員への暴行事件についての労災申請を阿部に提出してお

野労基署に提出してお  
り、今まで2回の交渉  
をもつてきた。労基の  
調査がほぼ終了しと  
いふことで、10月22日  
再度の交渉に臨んだ。  
全港湾南支部安全委  
全金大飯亞鉛・全造船  
佐野安分会からの支援  
もあり、労基の考文を  
追及した。労基側は范

9月27日、北合同は  
茨木労基署と交渉を行  
つた。北摂地域ばかり  
でなく、安全センターや  
大阪からも支援の労働  
者がかけつけた。しか  
し署長は、  
「奥さんの  
腰部捻挫は  
一年で治るものだ。  
年間で効率に出たのが  
何よりの証拠だしな。  
と本人の主張を完全に

無視して居直りを續け  
上げく、遂には警察  
を導入して労働者を排  
除してさたのである。  
ひ三綾三十月五日に  
も交渉をもつたが、今

なる警察導へに、奥さん腰痛認定斗争  
署長がその論拠として、度ははじめから機動隊の力を用意し、それを背景に業務外と言い続けた。する

方針は、労働者の  
柔・弱いところは撲滅  
すると云々やつである

月29日の文書までにも  
は一切労災  
でないとも  
と水る発言  
をし、糾弾  
をあげた。  
支部は個人  
の例についての詳し  
い資料を明うかにする  
ことを約束させた當日

見が即に論破されていい  
るにもかかわらずであ  
る。この署長は大阪労  
基局の全くの操り人形  
であり、ただその指示

# 三池労組・主婦会代表を招いて交流会

## 労恵対・C.O.患者を守る会

10月12、13、14日の三日

間にわざつこ・三池炭鉱労組・主婦会と北摂労恵対・三池C.O.患者を守る会との交流が行われた。この交流は8月より労恵対・守る会とが共催して準備を進めていたもので、その経費は恵場労働者・労組のカンパによつてまかなわれた。

三池労組の代表としては、三川指導部・沖部長・三池裁判原告団加藤事務局長・三川新巻地区分会・池畠分会長へいすれもC.O.患者・三池じん肺患者同盟・向井会長・主婦会より塚本さんうが来阪した。

## 「炭堀る仲間」の大合唱

労の労働者らとの交流集会に参加し、恵場実態の交流と、命を守るためにつけられたこの意見を交換した。

12日、新大阪駅に到着した一行は、直ちに国労大阪新幹線支部保線所分会・全電通中央支部・全国一般医大生協支部・高橋交通・市恵

夕刻より、高橋市恵員厚生会館の大ホールで「三池労組・主婦会で歓迎集会」が約80名の参加をえて開催された。

集会に先立つて、感動の映画「安保と三池」が一時間にわざつて上映され、三池大斗争での三池労働者・主婦会の英豪的な斗い、三池大災害とその後のC.O.斗争の歴史をめざして斗り続

けた。仲間の心をかより合せた。

翌13日は、京滋じん肺患者同盟・国労など支援で、マイクロバスで京都市内をめぐり、京都の代表的じん肺発

生恵場である清水焼の作業現場を訪れて改めて「全国の恵場の三池化しの思いを新たにした。

三池労働者のおかげで、三池労働者のおかれている現実は厳しい。大斗争以後16年間の災害死者数611名51年9月現在)は労災斗争の原点である三池労働者・主婦との戦闘の前進とや二・三の「三池斗争の再生」をめざして斗り続

けた。三池大斗争時の仲間もシヨンが行われたが、三池大斗争時の仲間もかけつけ、「炭堀る仲間」の大合唱など、共に斗きな恩銘を与えたはずには

東大阪

## 植田マンガン労災訴訟

## 支援する会が結成集会

10月18日午後6時半  
から大東市民会館で、  
「植田マンガン労災訴  
訟を支援する会」の結  
成総会が開かれた。約60  
名が参加した。これは  
昨年末より、企業植田  
と労働行政にマンガン  
中毒の共同責任をとら  
せるため実力で現地斗  
争を斗つて来た大阪地  
域合同労組植田マンガ  
ン分会が、今度逃げ  
と居直りを続ける企業  
と行政にその責任を果  
させる斗いの一環として、  
裁判斗争を斗つて  
いくことを提起したが、  
それに呼応して、裁判  
斗争を支援する体制を  
築くべく、分会とともに  
の組織、人々と交流

に斗つてきた組織、有  
志が結集し、当日会の  
結成に至ったものであ  
る。

活動方針、会則の中  
では、特に裁判斗争と  
現地実力斗争との結合、  
地域共同斗として植田斗  
争を担つてゐる各組織  
と連けりし、現地斗争  
にもかかわつていくこ  
と、資本のくびきをた  
つ斗いの一環として訴  
訟斗争を含む植田斗争  
名が出席した。執行部  
の方からは(1)労災保険  
法・じん肺法の改悪に  
よる患者切り捨てに抗  
議、(2)埋もれた被  
災者の掘りあこしを更  
していった。

共斗する努力を挙げる。  
裁判斗争を勝利のうち  
に早期結審させるため  
斗り・財政を支える。

「連絡先」  
支援する会事務局  
大東市御領一丁  
自一～一八  
木野 茂方

の拡大・等をうたつて  
いる。

京都

## 埋もれた患者の掘起しを

去る10月24日、京都  
市内で京滋じん肺患者  
同盟が五回定期総会が  
開かれて、同盟員をはじめ、  
労組関係者等約30  
名が出席した。執行部  
のじん肺・マンガン中毒  
京都府船井郡日吉町の  
じん肺・マンガン中毒  
患者のもとで働き、労災  
病院病や公害におかされ  
る危険にさらされてい  
る人々を勇気づけ、  
その根を絶つ斗いで多  
くの組織、人々と交流

内容とした活動方針が  
提起された。

現在同盟には、11月  
初旬に予定されてゐる  
京都府船井郡日吉町の  
じん肺・マンガン中毒  
患者のもとで働き、労災  
病院病や公害におかされ  
る危険にさらされてい  
る人々を勇気づけ、  
その根を絶つ斗いで多  
くの組織、人々と交流

尼崎

## 第五回労災恵業病と三つ

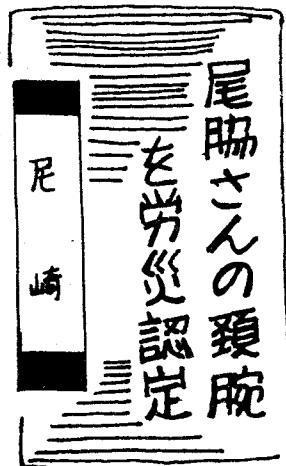
### 尼崎地区交流集会開催

#### 尼崎労安村

10月19日、私達は七年目の交流総会を尼崎の地で開催しました。

太さん裁判、全金阪神支部裁判の意義が述べました。

兵庫県労働者安全センター、北摂地区評労会、全港湾沿岸南支部、安全委員会、阪神医生協のありさつのあと、基調として仕事が分業に分業を重ね、恵場の健康破壊が複雑化し、労働者の分断が進行していきくし労災、目かくし恵業病が増大し、労働者のが報告された。



去る10月26日、尼崎労基署は尾賀昌子さんの頸腕症を労災認定した。——阪神講演習会が行われてまた二二二と、また、鄰接

年目の交流総会を尼崎の地で開催しました。

私達は現在、加盟九支部と五名の個人加盟をえています。当日は各支部の具体的な経験文流が報告され、また、非加盟労組の参加を得て、いくつかの報告とともに若干の討論をし

(文責・山下) 田口昌子さん

ました。

尼崎地区の安全セントラル準備会の気運に協力することを目標に活動方針が出されました。今後とも関西ニター準備会の気運に協力することを目標に活動方針が出されました。今後とも関西ニター準備会の気運に協力することを目標に活動方針が出されました。

ました。

#### 京都

### 全金井上油圧支部 平田金属支部

## リハビリ就労 協定かちどる

ました。

総会は、各加盟支部の自主的安全活動の尊重と組織運営に対する責任性をうち出し、また、尼崎評の安全セントラル準備会の気運に協力することを目標に活動方針が出されました。今後とも関西ニター準備会の気運に協力することを目標に活動方針が出されました。

全金井上油圧支部と平田金属支部は、腰痛で長期間休業していた仲間の就労に際し、リハビリの意味も含めて部分就労の協定を立ち取つた。

その内容は、身体が壊れるまでは半日だけ労働に従事し、賃金は100%補償するというものである。

腰痛や頭痛など治療ににくい恵業病の場合、無理に補償打ち切りをされ、すぐ労働始め、また体を痛める。——これが多いだけにこうした協定獲得の意義は大きい。

# 三 斗いの最前線恥場で 三

## ☆ 次々と組合大会開かる☆

**斗争体制強化へ  
まめ細かい方針**

**国 労  
大阪新幹線  
保線所分会**  
(I)

国労大阪新幹線支部  
保線所分会の第13回定期大会が10月1日に行われた。

当分会は、じん肺斗争を軸に恥場大衆運動を構築してきた。今大

会でも労災斗争・恥場大衆斗争に討論が集中した。

また、斗争体制強化のために、班体制現場協議会などキメ細かい方針を打出し、大会を終えた。

**支部間の  
格差是正を**

金 金

**規模別競争**

(II)

去る10月24日、規模別共斗大会が行われた。

一昨年、二年間にわたり斗ひご、じん肺適用をかう取つたが、その後も相变らず粉じんが多く、また分会のじん肺被疑者の悩みも大きくなり、問題が決してこの規模別共斗は京

滋労恥対の中核部分で認め、そして再度体制を強化して斗争の前進をはかることを確認した。しかし、他の支部ではまだ取組みが遅れており、また賃金・時短等の斗争面でも文三な格差が出でてきている。大会ではこうした様々な格差をうめこいくために、支部同交流・活動者会議の結成など具体的な方針が確認された。

**青婦独自の  
組織・運動の  
強化を**  
(III)

全造船佐野安分会

中小零細支部の結集を

と共斗会議を結成して

以来第14回目の大会が

10月23日には分会青婦

部でも独自のや五回定期総会を開催した。

下請労組をはじめ解放同盟・地域の全金青年部などからも多数の参加があった。

過去の斗争における青年労働者の戦斗性を

積極的に評価し、更に青婦部独自の運動を強化するための各専門部よりの総括と方針が確認されたが、対2組との斗いの問題点、運動の一層の大衆化について真剣な意見が出された。

## 活発な討論の中で 腰痛斗争の方針確認 (IV)

全港湾沿岸南支部  
米穀運送分会

10月19日、全港湾沿岸南支部米穀運送分会でや回定期大会が開催された。大会では、現在多くの労働者の注目を集めている米運労争についての討論

励を行つた。また安全センターカラは常任事務局員が参加し「労災保険法改悪を許さず、私場から總反撃を」と訴え、大会は活発な討論の中で進められた。

大阪 南

# 大阪被災労働者同盟 準備活動進む

昨年から、被災労働者の組織化問題が労災職業病斗争の課題としてあがつていたが、南大阪労働者診療所へ松浦診療所)に集る被災労働者を中心にして準備が開始され、来る10月30日にはその準備会

かぎりとの進展が現在困難であるという事情があるが、組織労働者の意味でも、全港湾でも被災労働者同盟の結成をかちとつていく方向でその活動が始つており、準備会の活動には大きな期待が寄せられている。

坂書記長や戸支部の平山季員長地本季員長山本敬一氏がかけつけ斗争への激

# 各地の取り組み

月刊労働者総合誌「新地平」10月号で、関西労働者安全センターの結成から今日までの斗争を詳しく述べた。

福岡地区労災職業病連絡会議といふ組織が大同成敗ました。私は二枚う二つの組織が大同結しないかと願つて

います。何うかの三つかけを作つて下さらなければと期待してやみません。叢書する労災職業病との斗争を強化するためにと手を折つてゐる労災障害算級一級のものです。

10月12日

## 〔福岡市・大塚守一〕

労働者と医師・医学生の共斗からしを読んで感銘を受けました。

当地でも同じきぎし

はあります。福岡県評

## 出稼被災労働者 鹿児島県の遺族より

思います。

どうぞこれからも日本へこの社会のこの労働者のためよりよく改善されよう御努力下さりませ。皆様の御健闘をお祈り致しております。

短い間でしたけど、何年ぶりかに都会に出活気付いた皆様方とお会いでき幸せでした。

いらっしゃることと案会は31日に、福岡市天神二丁目、労働会館でや三回定期総会を開くことになります。同連絡会は11月10日で、誕生してから丸2年になります。同連絡

お元氣で、労を惜しまず労働者のために一生けん命駆けまわつて

いらっしゃることと案会は31日に、福岡市天

神二丁目、労働会館で

や三回定期総会を開くことになります。

また、去る8月25日

医学生と労働者による申し上げます。

力添え戴き、厚く御礼

明日から仕事負けず

に頑張つていきたいと

申上げます。

(全)

このたよりの本文は全文カナタイプによるものでしたが、編集部の方で上記のように書きかえました

# 南大阪労働者診療所の設立経過について（その3）

東西労働者安全センター常任事務局

健診はやつても、治療はできないのが

今まで、労働者の職場斗争の中から、「労災職業病」問題をきっかけに、職場労働者の団結思想の獲得について述べました。

このような斗いの中で、職場労働者は更に多くの問題提起を安全センターにかけた。その一つとして、これまで自主健診をやつてきた安全センターや労組執行部に対して、「健診はやつても治療はできないのか」という問題提起がなされた。安

全斗争の中で多くの被災者がいることはわかつたが、いざその対策となると頭をかかえこむのが今までの弊であつた。「治療は斗いビ」「個人主義を克服し、職場の斗争として治療活動を位置付けよう」とまでは言つたものの、こうした原則はやはり実際に痛い目に会つている被災者が理解しない限り、原則にもなうない。

労災斗争をやり、被災者の発生を確認する中で、労働組合は被災者の個人主義的作風を批判し、団結こそが被災者の救済のし、団結こそが被災者の救済の

な要求や権利意識を展開させなければならない。「我的腰痛もやつぱり腰痛やつたか」「組合は早う何とかせんか」という被災労働者の怒りのエネルギーは大きいだけに、執行部は職場の改善斗争や補償斗争に取り組む二点もできだ。

だが、「何とか治療も信用できる医者（信用できない医者にかかるといふため……）にみてもうえないか」「もつと具体的に窮屈みに対する治療はできないものか」という組合や被災労働者の要求が一九七五年四月頃から全港湾を中心に行なわれた。この要求ははじめ、港湾には腰痛が多いのでその対策のための診療所であり、またハリ治療のでさるものでなければ意味がないという主張が、全港湾沿岸支部の方からもうち出された。

こうして、全港湾を中心にして、当初「港湾診療所」設立に向けた大衆運動が開始されたのである。

## 我々の独りこえて

しかし、一たび診療所作りの問題に取り組むや、そこには大きな問題が横たわっていた。それは、診療所運動は我々が労災医業病斗争の視点のみでみていては実践するのにとうてい不可能であること、もつと多岐にわたる大眾のあらゆる問題が診療所にもうこまれるであろうということであつた。

實際、民医連は全国に六〇〇近くもありながら、彼らが全く労働者階級の斗争の武器になりえないのは、彼らが労災医業病について理解がないというようだ。過去五十年間、日本共産党は、偉大な日本無産者医療同盟の大衆運動を指導し、そして戦後の非合法活動の最後のトリデシムとしての民主医療連盟の斗争があげてきいた。しかし

の体に戻らない被災を受けている現実に対しても、デモの隊列にふり落される権力の彈圧による負傷に対しても、保安処分の乱用にせよ、社会保険の不当なはく算による「やすくて良い医療」かうの差別に対しても、決して被災者を立ち止らせ、問題の本質を医場と人民の生活基盤に返して斗争を作ろうとしない。

## 大眾は何を本当に求めているか

### 無産者医療の歴史に学ぼう

我々は向われてゐる問題がいかに深くて、困難なものであるかを知つた。だいたい大眾のすべての問題へ医場・生活基盤から発生する)を一つ一つ分離分類し、二水は〇〇斗争(これは××斗争といふことの誤り、そしてそんな見合に大眾を集めていくことの誤つたやり方を十分に反省しなければならない。労

争に便利な診療所を作れ」と言つてゐるのか、どうではなかつた。全金港合同やその他の地域の仲間は、診療所を「労災斗争に必要なもの」としてだけではなく、地域住民やとして地域の未組織労働者に根づく為の武器と考えていたし、ある人々は「Eの時の急救診療所として考えていい。それらの全てが、医療といふ行為のもつ合法性や有効性を十二分に大衆運動に展開すべきである」という考え方であつた。

争に便利な診療所を作れ」と言つてゐるのか、どうではなかつた。全金港合同やその他の地域の仲間は、診療所を「労災斗争に必要なもの」としてだけではなく、地域住民やとして地域の未組織労働者に根づく為の武器と考えていたし、ある人々は「Eの時の急救診療所として考えていい。それらの全てが、医療といふ行為のもつ合法性や有効性を十二分に大衆運動に展開すべきである」という考え方であつた。

災職業病斗争はそれが、恵場生産点と労働者家族の生活点での命と健康を守れ／と／いう極めて一般的な課題にならぬ限り大衆化することはないし、そうでなければ、労災恵業病の〇〇先生という著名人を作り出してしまうだけであろう。また現実に作り出してきたのだつた。

者医療同盟や民医連の運動の歴史的継承と総括をやらない限り診療所作りは決して成功しない。過去の誤り以上の誤りをくり返してしまうであろうといふことである。我々は過去の人々の斗いを謙虚に学ばなければならぬ。

八資料  
一九三一年一〇月二十五日・東京上野自治会館――日本無產者医療同盟第一回全国大会

(一) ブルジョア独占の医療制度絶対反対！

(二) 無産者診療所の全国的確立とその拡大強化！

(三) 労働者・農民の病気は無診ごなほせ！

(四) 階級的犠牲者と家族を救

(五) 全労働者・農民・学生  
無産市民は「無産者医療  
同盟」へ入れ！

## 過去の人民の

この人民医療の一つをひとつで  
みても、日本人民が血と汗を流  
して斗り続けた。日本人民の大  
衆文化の力史をもつてゐる。二  
うした歴史は、日本共産黨の内  
部の誤った思想や、教条主義・  
主觀主義のため、多くの大衆に  
伝えられないままに終つてゐる。  
こうした情況はそれほど長くは  
続かないものであろうが、少く  
とも我々のように、はじめは過

（資料につけ加之したもののは、  
我々が診療所を作るために思想  
的に援助をいたばった岩井会の  
会長・堀口恒次氏から頂いたもの  
ので、昭和七年 大原社会問題  
研究会が発行した「日本労働年  
鑑」の中にある日本無産者医療  
同盟や一回全国大会で決議され  
た行動綱領である。）

去の大衆斗争の財産を継承する  
ことに気付かなくとも、運動の  
発展と深化が、大衆斗争の高揚  
が、我々の主観をこえて我々に  
過去の共産主義運動の歴史と大  
衆運動の蓄積の歴史を継承する  
ことを教えた。

大衆の斗争を前進させるため  
に、我々が自分の狭い経験や主  
觀をもとにして手さぐりで始め  
る立場にあらうとも、大衆の利  
益を守るために、眞剣に過去  
の斗争に学び、その反省点を分  
析しなければならない。高慢ち  
きの一人よがりの、そして自分

の狭い経験のみから出発するこ  
としか知らない立場は、大衆の  
斗争に対して一定の状勢では應  
えられても、それ以上には何も  
できず、逆に誤った作風をおし  
つけてしまうであろう。

「我々がいかに主觀的にどう  
考へていようとも、問題の正し  
い解決と正しい認識から的方法  
は、常に一つの情勢の中では  
一つの方法が生み出される」地域  
をこえ、時代をこえ、労働者階級  
の斗争は、ともに所有し合  
うことができるし、ともに蓄積  
しあうことのできるものである

そして人民医療の場合において  
も、このことは全く同じように  
言えるのである。  
(つづく)

分量は少く、内容は多く、二  
北が「関西労災医業病」の編  
集方針であるのに、二のところ  
ろ少しページ数が増えてそこ  
に感してしまいます。植田マンが  
研究室を足場にした  
労災医業病公害斗争は今回は

休載しました。

△お礼△

が五回労災医業病と斗つ関西  
交流集会の基調並びに分科会  
問題提起を関西安全センター  
の御好意により機関誌を使用  
させて頂きました。(集会実行委

